

金沢工大学園同窓会



KOBUSHI Association Guide Book

こぶし会ガイドブック



QRコードで登録を
こぶし会のイベントや
最新情報はウェブサイトで



北陸電波学校
北陸電波専門学校
北陸電波高等学校
金沢工業大学附属高等学校
金沢工業高等専門学校
国際高等専門学校
金沢工業大学

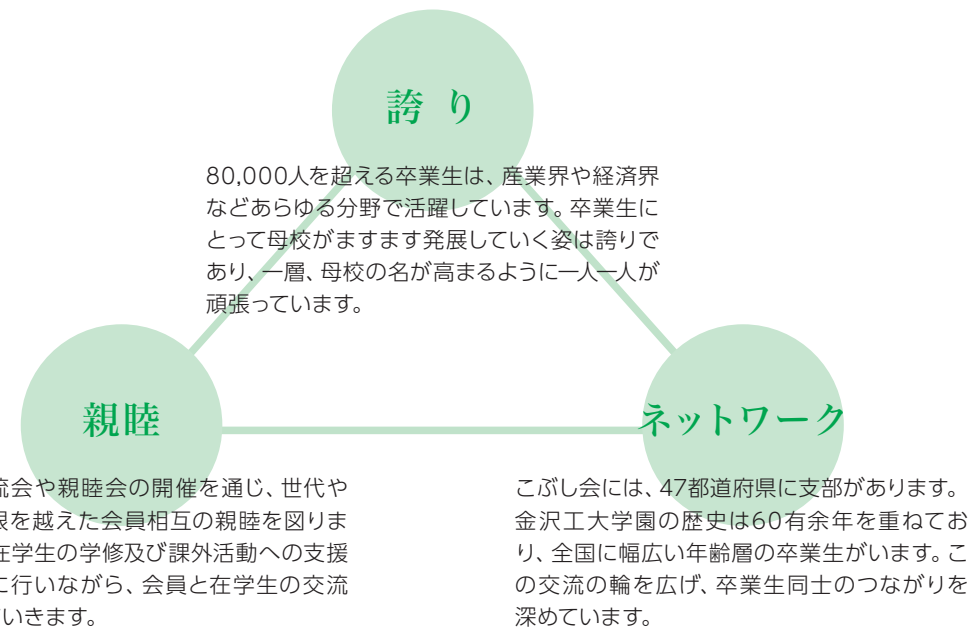
会 し ぶ こ く ゆ り が 広

金沢工大学園があゆんだ 70年とともに

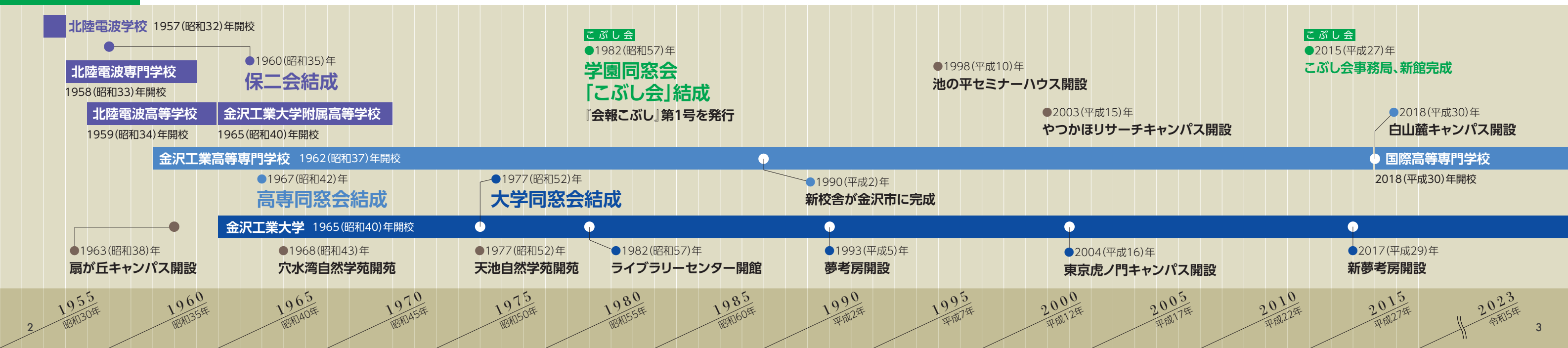
こぶし会は、北陸電波学校の同窓会「保二会」及び「金沢国際高専同窓会」、「金沢工業大学同窓会」で構成する金沢工大学園の同窓会です。

同窓会活動の目的は、会員同士の親睦を図り、生涯学習を応援し、母校の発展を支えていくことです。

金沢工大学園と、こぶし会は手を携え、共にあゆんでいきます。



HISTORY



こぶし会活動

会員の交流をサポート

こぶし会では、会員交流に向けたサポート事業を充実させています。会員同士のつながりを大切に、「情報発信」「イベント」「総会」「ルーツ」「応援」の分野で、積極的な活動を展開しています。

情報発信

会員や学園の近況、イベントの告知などリアルタイムの情報を掲載します。

- 『会報こぶし』の発行 (P.9) (7月・1月の年2回)
- ウェブサイトの運営 (P.9)



イベント

ボウリング、ゴルフ、お祭りなど参加型のイベントを毎年開いています。

- サマーセッション (P.9)
- ゴルフ大会 (P.9)
- こぶし祭 (P.8)
- 高専祭・工大祭支援
- 全国一斉ボウリング大会 (P.8)
- その他 (会員相互の連携・親睦のための事業)



応援

会員同士の同窓会開催をサポートしたり、学生のグローバル教育を支援しています。

- 同窓会応援 (P.11)
- 学生国際交流プログラム支援事業 (P.10)



ルーツ

卒業生と学生、先生との交流を深めるとともに、母校を愛する気持ちを育んでいます。

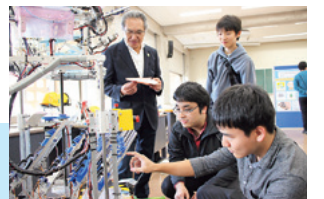
- ホームカミングデー (P.10)
- 卒業50年セレモニー (P.10)



総会

こぶし会総会は3年に1度、全国の支部総会は毎年、開催し、「事業」「予算」「人事」について決めます。

- 総会 (3年に1度) (P.9)
- 全国の各支部総会 (毎年) (P.8)



こぶし会組織

事業の運営を円滑に

こぶし会では、事業を円滑に進めるため、理事会や各委員会を置いています。

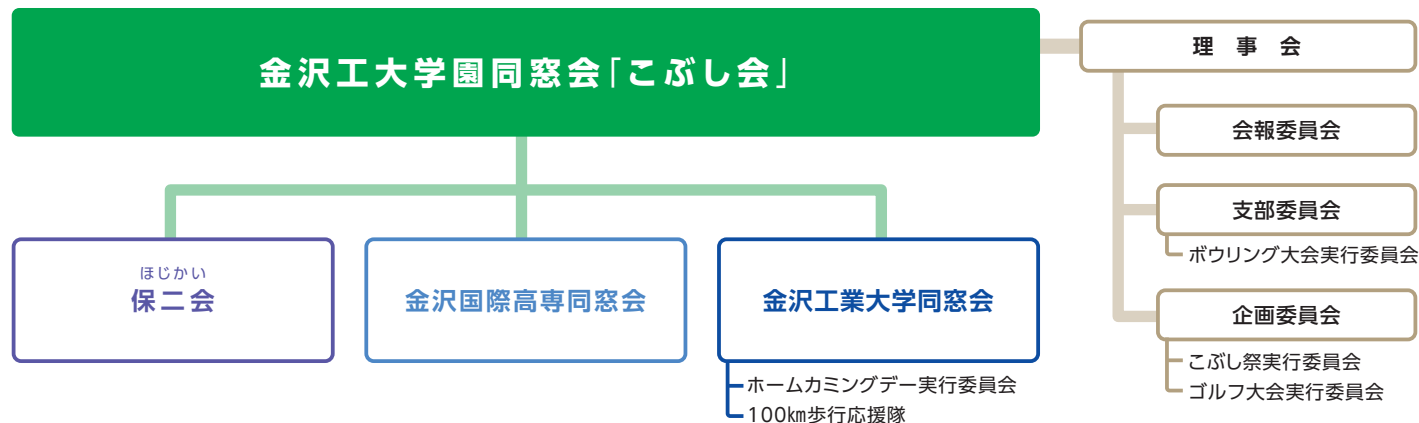
理事会 総会が開られない年度や緊急時において、事業と予算、人事について決めることができ、決定事項は総会に報告して承認を得ます。

会報委員会 1月と7月の年に2回、会報誌『会報こぶし』の企画から制作までを担当し、会員のもとに届けています。

支部委員会 「支部総会（同窓の集い）」、地域の連携を図る「地区支部長会議」、「全国支部代表者会議」などの連絡及び調整を行い、支部をサポートしています。

企画委員会 恒例となった「こぶし祭」の企画を立て、事前準備から当日の運営までを担当します。また、こぶし会ゴルフ大会など、イベントの企画運営を担います。

組織図



役員一覧

名誉会長

黒田 壽二 (保二会・電波専・昭和35年卒、大学・電気・昭和44年卒)

名誉副会長

神 亮一 (保二会・電波高・昭和37年卒)

相談役

大澤 敏 (大学学長)

鹿田 正昭 (高専校長)

会長

松田 真一 (大学・情報・昭和50年卒)

副会長

中野 忠史 (保二会・電波高・昭和38年卒)

野中 正樹 (高専・機械・昭和49年卒)

古橋 孝実 (大学・建築・平成 8年卒)

理事

水野 四郎 (保二会・電波高・昭和39年卒)

中橋 勝美 (保二会・附属高・昭和41年卒)

西谷 隆司 (高専・電気・昭和53年卒)

北山 博 (高専・電気・昭和59年卒)

中田 政之 (大学・機械・昭和61年卒)

藤井 弘史 (大学・電子・昭和56年卒)

高木 由次 (大学・経営・昭和50年卒)

石富 智宏 (大学・土木・平成元年卒)

佐藤 和仁 (大学・建築・昭和59年卒)

加原 智彦 (大学・情報・平成 7年卒)

村井 宜延 (大学・心理・平成22年卒)

伊勢 陽一 (大学・土木・昭和51年卒)

中村 幸蔵 (大学・電子・昭和63年卒)

水上 浩典 (大学・情報・昭和60年卒)

波多野 篤志 (大学・土木・昭和60年卒)

阪口 龍平 (大学・建築・昭和53年卒)

烏谷 伸 (大学・土木・昭和51年卒)

橋口 芳仁 (大学・土木・昭和47年卒)

百万 光生 (大学・経営・昭和51年卒)

杉本 栄三郎 (大学・情報・昭和57年卒)

早川 義造 (高専・電気・昭和43年卒)

源野 統夫 (大学・建築・平成 2年卒)

部谷 直宏 (大学・土木・平成 3年卒)

寺田 正人 (大学・土木・昭和54年卒)

監事

織田 正裕 (保二会・電波高・昭和38年卒)

釜戸 吉一 (高専・電気・昭和49年卒)

太田 詩朗 (大学・機械システム・平成7年卒)

参与

川向 義朗 (大学・経営・昭和48年卒)

野村 外茂雄 (高専・電気・昭和44年卒)

令和6年2月22日現在

名称の由来

こぶし会の名称は、春先に咲く真っ白な「辛夷（こぶし）」から取りました。その花言葉は「友情」「愛情」です。学園創始者の嵯峨保二氏と泉屋利吉氏が愛された花であり、いつまでも絆が続くよう、思いが込められています。



初代会長 黒田 壽二氏

2代会長 神 亮一氏

3代会長 川向 義朗氏

4代会長 松田 真一氏

5代会長 野村 外茂雄氏

6代会長 松田 真一氏

保二会

北陸電波学校・北陸電波専門学校・
北陸電波高等学校・
金沢工業大学附属高等学校

初代会長 小屋 忠男氏

2代会長 神 亮一氏

3代会長 中西 一夫氏

4代会長 根来 紘氏

5代会長 竹蔭 茂孝氏

6代会長 中野 忠史氏

学園の歴史が始まる

日本経済が発展する中、最先端の技術だったテレビやラジオ、電話など情報通信分野を学び、今日の社会をリードしてきた会員が在籍しています。3年に1回開催している「同窓のつどい」では、日頃会うことが少ない会員が一堂に会して旧交を温めています。



文化講座

知識の修得を

会員の教養力アップを目的に、なかなか訪れることができない場所や地域を巡る講座を年1回開催しています。これまでに「航空自衛隊小松基地」や北陸新幹線の車両基地「白山総合車両所」などを見学しています。



金沢国際高専同窓会

金沢工業高等専門学校・
国際高等専門学校

初代会長 松村 嘉之氏

2代会長 細川 良夫氏

3代会長 玉田 善明氏

4代会長 野村 外茂雄氏

5代会長 早川 義造氏

6代会長 野中 正樹氏

国際化へさらに躍進

金沢工業高等専門学校と平成30(2018)年4月に開設した国際高等専門学校の卒業生が所属します。ものづくりと語学力を得意とし、即戦力として社会の一翼を担ってきた会員たちの結束力は強く、こぶし会の中でも存在感を示しています。



金沢歴史探訪

懐かしの金沢を散策

歴史都市・金沢の建造物や街並み、伝統文化を学ぼうと、2004(平成16)年から実施しています。日本を代表する大名庭園「兼六園」、金沢の奥座敷と呼ばれた「湯涌温泉」、約70の寺社が集まる「寺町寺院群」など、藩政期の面影をしのばせる地域を訪れています。



金沢工業大学同窓会

学科の垣根を越えて協力

金沢工業大学同窓会は、7つの学科同窓会で組織しています。昭和52(1977)年に発足。金沢工業大学の発展を念頭に活動しています。分野の異なる学問を学んだ卒業生たちが、学科の垣根を乗り越えて協力しており、結束力の強い同窓会です。

初代会長 京藤 隆重氏

2代会長 木羽 敏泰氏

3代会長 谷 信雄氏

4代会長 松田 孝一氏

5代会長 川向 義朗氏

6代会長 松田 真一氏

7代会長 橋 守氏

8代会長 殿村 和也氏

9代会長 古橋 孝実氏

機 扇 会

きせんかい
会長:中田政之(機械工学科・昭和61年卒)

機械工学科・機械システム工学科・
物質応用工学科・先端材料工学科・
物質システム工学科・
ロボティクス学科・航空システム工学科



琥 睦 会

こぼくかい
会長:吉井源治(電子工学科・平成50年卒)

電気工学科・電子工学科・
電気電子工学科・情報通信工学科・
電子情報通信工学科



経 工 会

けいこうかい
会長:高木由次(経営工学科・昭和50年卒)

経営工学科・経営情報工学科・
情報マネジメント学科・
情報経営学科・経営情報学科



な が つ き 会

会長:橋場正明(土木工学科・平成8年卒)

土木工学科・環境土木工学科



積 木 会

つみきかい
会長:岡島康博(建築学科・平成8年卒)

建築学科・居住環境学科・
建築都市デザイン学科・
建築デザイン学科



扇 翔 会

せんしょうかい
会長:加原智彦(情報工学科・平成7年卒)

情報処理工学科・情報工学科・
メディア情報学科



平 結 会

へいゆうかい
会長:村井宜延(心理情報学科・平成22年卒)

人間情報工学科・環境システム工学科・
バイオ化学科・環境化学科・生命
情報学科・心理情報学科・心理科学科
応用バイオ学科・応用化学科



支部活動

全国の支部がアクティブに活動！

金沢工業大学の卒業生は全国で活躍しています。その活動拠点となるのが、各都道府県の支部です。積極的に活動する支部について紹介します。



岡山支部

バーベキュー大会

鳥取、島根、広島、山口、愛媛、高知の6支部も参加して、毎年、交流を深めています。米やマツタケ、イカなど各地の食材を持ち寄って集まるなど、気軽に参加できるイベントとなっています。



富山支部

講演会

支部総会を開催する際に、会員のためになるイベントとして企画しています。他県から富山支部の総会に参加する人もいます。所属する支部以外の支部総会に積極的に参加するケースも少なくありません。



深める

同じ地域に住んでいるので身近な話題が多く、参加しやすい雰囲気により親交が深まっています。



つながる

都道府県単位で開かれる支部総会があり、卒業生とのつながりが生まれています。



徳島支部

へんろみち 遍路道ウォーク

「健康を維持する」「ふるさとを知る」ことを目的に、四国八十八箇所のうち徳島県内の23カ所の霊場をめぐる「遍路道ウォーク」を開催しています。体力づくりと交流を深めるイベントとなっています。



静岡支部

フォーミュラプロジェクト

静岡県で開催される「学生フォーミュラ日本大会」に出場する夢考房のフォーミュラカープロジェクトを応援しています。このような学生のさまざまな活動を卒業生として応援しています。



超える

学校で過ごした時代は違えど、卒業生たちが世代を超えて全国各地で活躍しています。

沖縄支部

在学沖縄県人会との交流

卒業生が沖縄県に戻った時に連絡を取りやすい環境を整えています。全国支部代表者会議が金沢工業大学で行われる際には親睦会を開いています。学生と交流する機会を少しでも増やしています。



道東支部

開催地を持ち回り

道東地区は広いことから、支部総会を釧路、北見、帯広の3カ所で開催しています。これまで参加できなかった会員も参加できるようになり、年々参加者が増えています。



高める

卒業生の中には仕事やプライベートで活躍している人も多く、出会いによりモチベーションが高まります。

関東こぶし会

1都3県が合同で

埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県では1982（昭和57）年から会員が少しでも気軽に参加できるよう、合同で支部総会を開いています。七夕の時期であることから、「七夕同窓会」と呼んでいます。



支部長一覧

道東支部 國枝 千秋(大学・建築・昭和52年卒)
札幌支部 菅原 吉孝(大学・建築・昭和55年卒)
青森支部 伊勢 陽一(大学・土木・昭和51年卒)
岩手支部 佐々木 孝一(大学・電子・昭和53年卒)
宮城支部 斎藤 孝一(大学・建築・昭和58年卒)
秋田支部 浅野 喜秀(大学・土木・昭和51年卒)
山形支部 武田 一則(大学・電気・昭和52年卒)
福島支部 坂本 誠二(大学・機械・昭和53年卒)
茨城支部 橋本 琢磨(大学・電気・昭和59年卒)

栃木支部 菊池 清孝(大学・土木・昭和53年卒)
群馬支部 中島 洋一(大学・情報・昭和63年卒)
埼玉支部 小林 勝(大学・経営・昭和52年卒)
千葉支部 中村 幸蔵(大学・電子・昭和63年卒)
東京支部 香田 祐毅(大学・建築・平成21年卒)
神奈川支部 菱川 英海(大学・機械・平成3年卒)
新潟支部 山岸 栄一(大学・建築・昭和62年卒)
富山支部 西田 康博(大学・電気・昭和52年卒)
高岡支部 水上 浩典(大学・情報・昭和60年卒)

石川支部 米森 信夫(高専・機械・昭和45年卒)
福井支部 真木 秀憲(大学・電子・平成15年卒)
山梨支部 佐藤 信二(大学・土木・昭和60年卒)
長野支部 佐原 弘一(大学・土木・平成17年卒)
岐阜支部 波多野篤志(大学・土木・昭和60年卒)
静岡支部 勝又 宏幸(大学・建築・平成2年卒)
愛知支部 渡瀬 正人(大学・機械・平成11年卒)
三重支部 渡辺 味(大学・機械・昭和54年卒)
滋賀支部 高橋 賢司(大学・建築・平成元年卒)

京都支部 勝山 茂樹(大学・電気・昭和63年卒)
大阪支部 岸本 亮輔(大学・土木・昭和52年卒)
兵庫支部 黒瀬 将一(大学・機械システム・平成2年卒)
奈良支部 阪口 龍平(大学・建築・昭和53年卒)
和歌山支部 谷垣 和伸(大学・土木・昭和56年卒)
鳥取支部 田村 友和(大学・電子・平成12年卒)
島根支部 石原 隆司(大学・建築・昭和53年卒)
岡山支部 出原 道雄(大学・機械・昭和56年卒)
広島支部 植野 博喜(大学・電気・昭和54年卒)

山口支部 小林 英三(大学・建築・昭和62年卒)
徳島支部 岡田 晋(大学・機械・昭和52年卒)
香川支部 米田 卓(大学・建築・昭和53年卒)
愛媛支部 烏谷 伸(大学・土木・昭和51年卒)
高知支部 有澤 芳郎(大学・土木・昭和52年卒)
福岡支部 秋山 守吉(大学・機械・昭和52年卒)
佐賀支部 辻 政信(大学・電気・昭和48年卒)
熊本支部 耕 英一(大学・建築・昭和52年卒)

大分支部 清水 禎治(大学・土木・昭和57年卒)
宮崎支部 川野 和彦(大学・電気・平成13年卒)
鹿児島支部 橋口 芳仁(大学・土木・昭和47年卒)
沖縄支部 荷川取 学(大学・電子・昭和63年卒)

こぶし会活動

多彩なイベントでつながり深める

一人一人の会員を大事にし、会員同士の結びつきを強くするため、バラエティーに富んだイベントを開催しています。

こぶし祭

卒業生と学生が盛り上がる

卒業生のイベントとして、2001（平成13）年から開催したのが「こぶし祭」です。毎年10月に開かれる高専祭・工大祭と同時開催し、こぶし祭は卒業生が集まるきっかけになっています。全国の特産品が並ぶこぶし屋、くつろぎ処保二亭、お休み処こぶし庵、子どもたち向けの手づくり工作コーナー、話芸が光る落語会、美しい音色が響く野々市明倫高校吹奏楽部の演奏会などの企画が人気を集めています。



全国一斉ボウリング大会

同時スタートの一体感

全国規模のイベントとして1995（平成7）年に誕生したのが「全国一斉ボウリング大会」です。毎年、全国の支部が参加し、ほぼ同じ時間に投球をスタートします。会員だけでなく、家族やその友人も参加できるのも特徴です。成績は、全国のスコアを集計し発表されます。



支部総会

会員が集う憩いの活動

全国にある全ての支部は、年に1回、支部総会（同窓の集い）を開催しています。支部総会では、学園の取り組みと近況の報告のほか、事業、予算、役員について確認します。懇親会では、会員同士が交流を深めており、先生との再会を喜んだり、年々発展していく学園の様子に感心したりする姿が見られます。ざっくばらんな雰囲気の中で、こぶし会に対する意見を伝える場となっています。



総会

同窓会組織の発展誓う

3年に1度開催される総会は、こぶし会の運営方針を決定し、事業計画を承認するなど、全ての重要事項はこの場で決まります。多くの会員が出席し、これからの同窓会組織の飛躍を願うとともに、金沢工科大学園の発展への協力を誓います。



サマーセッション

親子の絆を深める場

サマーセッションは、穴水湾自然学苑で開催されていた夏の恒例イベントで、親子の絆を深める場として長年愛されてきました。しかし、同学苑が閉苑したことから、開催地を白山麓に変更して2022（令和4）年度からはノルディックなどを行っています。



ゴルフ大会

ゴルフとともに親睦

20年以上続く恒例イベントです。気の知れた仲間とともにプレーするのは、何にも代えがたい貴重な時間です。そのような場面を演出するのも、こぶし会の役割の一つです。



会報こぶし

こぶし会の活動伝える

こぶし会が発行する情報誌が『会報こぶし』です。1月と7月の年2回、同窓会や学園の活動状況のほか、お知らせやイベントの告知などの情報を届けています。



ウェブサイト

スマホ対応で情報発信

こぶし会ではウェブサイトを全面リニューアルしました。スマートフォンに対応するとともに操作性と見やすさを改善しています。最新情報を随時発信していますので、ぜひ一度、チェックしてください。



年間行事予定

- 1月 会報こぶし発行（こぶし会）
- 2月 卒業記念パーティー＆入会式（学科同窓会により実施）
- 3月 卒業式（高専・大学）
- 同窓会入会式（高専・大学）
- 6月 支部総会（6月から順次）（こぶし会）
- 7月 会報こぶし発行（こぶし会）
- サマーセッション（こぶし会）
- 9月 ゴルフ大会（こぶし会）
- 10月 全国支部代表者会議（こぶし会）
- こぶし祭（こぶし会）
- ホームカミングデー（高専・大学）
- 卒業50年セレモニー（大学）
- 11月 全国一斉ボウリング大会（こぶし会）

随時開催

地区支部長会議
（7地区）

ホームカミングデー

懐かしの母校へ

国際高等専門学校と金沢工業大学では毎年10月、学園祭の開催に併せてホームカミングデーを実施しています。学部・学科・年代の枠を超えて母校に集い、親睦を深めることで、会員相互のつながりを深めています。また、母校の現状や教育研究の活動などを紹介する機会ともなっています。



卒業50年セレモニー

学園の礎を築いた先輩を顕彰

今日の金沢工科大学園の発展は目覚ましいものがあり、その躍進は先輩たちが切り拓いてきた道のりがあったからです。大学同窓会では、卒業から50年経った卒業生をお招きし、学園の名声を高めてきたことへの功績を称えています。



国際交流支援事業

グローバル人材の育成へ

こぶし会では、国際高等専門学校と金沢工業大学が実施する国際交流プログラムを資金面から援助しています。事業の対象となるのは、交換留学、英語研修、ラーニングエクスプレスなどの派遣プログラムです。学生たちは海外において、語学力やコミュニケーション力を伸ばしており、こぶし会の支援がグローバルな人材の育成に役立っています。



同窓会 応援

▶ みんなで同窓会を開こう！

こぶし会では、卒業生のクラス会や研究室（ゼミ）部活動等の同窓会の開催を支援する事業「同窓会応援」を実施しています。小さな輪を大切にすることが、こぶし会の役割だと考えています。「旧友と再会したい」という思いを実現する「同窓会応援」を活用してみませんか。

支援内容

1団体ごとに1人500円相当の記念品・支援金
(通信交通費等 10,000円以上の支給) のいずれかを提供します。

申請の方法

- 1 こぶし会事務局で申請書入手。
(電話・メール・ファクス)
- 2 2週間前までに申請。
(会員の参加30人以上が条件)
- 3 代表者を確認して登録完了。
- 4 集合写真で20人の参加を確認して支援。



宮野靖・中田政之研究室46周年同窓会



宮里心一研究室開設20周年同窓会



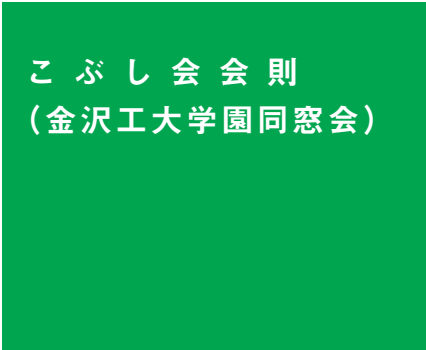
宮崎栄一・坂本康正研究室合同同窓会



剣道部OB・OG会



出村公成研究室25周年祝賀会



第1章 総則

○名称

第1条 本会はこぶし会(金沢工大学園同窓会)と称する。
2 こぶし会は保二会、金沢国際高専同窓会、金沢工業大学同窓会(以下「各同窓会」という。)をもって構成する。

○本部

第2条 本会の本部は、石川県野々市市扇が丘7番1号学校法人金沢工業大学内に置く。

第2章 目的及び事業

○目的

第3条 本会は、各同窓会の連携と相互の発展に努力し、会員相互の親睦、生涯学習の推進を図るとともに、金沢工大学園(学校法人金沢工業大学及び当該法人が設置するすべての学校の総称。以下「学園」という。)の発展に協力し、かつ、科学技術の振興に寄与することを目的とする。

○事業

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 会報の発行
(2) 会員の交流会、親睦会等の開催
(3) 学園の事業に対する援助、協力
(4) 在学生の学修及び課外活動の支援
(5) 講演会、研究会、研修会及び見学会等の開催
(6) その他本会の目的達成のために必要な事業

第3章 会員及び会費

○会員

第5条 本会の会員は、各同窓会の正会員、準会員、特別会員、名誉会員及び学生会員とする。

○会費

第6条 本会の会費は終身会費、維持会費及び特別会費とする。
2 会費の額、納入方法等については、別に定めるこぶし会(金沢工大学園同窓会)会費規程による。

○会員資格の喪失

第7条 会員が本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反するような行為を行ったときは、理事会は当該会員を除名することができる。

第4章 役員

○役員の種別及び定数

第8条 本会に次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 3名
- 理事 28名以内(会長、副会長を含む。)
- 監事 3名

○役員の選任

第9条 会長は、正会員のうちから理事会が推薦し、総会の承認を得た者とする。
2 副会長は、各同窓会の会長をもって充てる。
3 会長及び副会長を除く理事は、正会員のうちから次の各号により選任する。ただし、第2号及び第3号による理事については特別会員のうちから選任することができる。
(1) 保二会から2名、金沢国際高専同窓会から2名、金沢工業大学同窓会から7名及び支部長会から7名を推薦し、総会の承認を得た者
(2) 学校法人金沢工業大学が推薦し、総会の承認を得た者2名
(3) 会長、副会長が推薦し、総会の承認を得た者4名以内
4 監事は、理事会が各同窓会から1名を推薦し、

総会の承認を得た者とする。

○役員の職務

第10条 役員の職務は、次のとおりとする。

- 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 理事は、理事会を組織し、総会の決議事項以外のすべての会務を議決し執行する。
- 監事は本会の財産及び業務執行の状況について監査に当たるほか、理事会に出席して意見を述べることができる。

○役員の任期

第11条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。
2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 役員は、任期満了後も、後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。ただし、解任された者は直ちにその職務を離れなければならない。

○役員の解任

第12条 役員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会において、出席者の3分の2以上の議決によりこれを解任することができる。
(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められたとき。
(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められたとき。

第5章 名誉会長、顧問、相談役、参与及び事務局

○名誉会長、名誉副会長、顧問及び相談役

第13条 本会に名誉会長、名誉副会長、顧問及び相談役を置くことができる。
2 名誉会長、名誉副会長、顧問及び相談役は、学識経験者のうちから、理事会において選任し、会長が委嘱する。
3 名誉会長、名誉副会長、顧問及び相談役の任期は3年とし、再任を妨げない。
4 名誉会長、名誉副会長、顧問及び相談役は、会長の諮問にこたえ、理事会に出席して意見を述べるることができる。

○参与

第14条 本会に参与を置くことができる。
2 参与は、本会に対し功労があったと認められる者のうちから、理事会において選任し、会長が委嘱する。
3 参与は、会長に対し、意見を述べ、又は会務に参与する。
4 参与の任期は3年とし、再任を妨げない。

○事務局

第15条 本会の事務を処理するため、本会に事務局を設置する。
2 事務局には事務局長を置く。
3 事務局長は、会長が理事会の承認を得て、学校法人金沢工業大学校友会事務局の職員に委嘱する。
4 事務局長は、会長及び副会長を補佐し、本会の常務を処理する。

第6章 理事会

○理事会の運営

第16条 本会に理事をもって組織する理事会を置く。
第17条 理事会は、会長(欠員を除く。)の3分の2以上が出席しなければ議事を開き、議決することはできない。ただし、あらかじめ書面により議決権の行使を他者に委任した者は出席者とみなす。
2 理事会では、次の事項を審議する。
(1) 事業計画及び予算に関する事項
(2) 事業報告及び決算に関する事項
(3) 財産の状況に関する事項
(4) 役員の選任又は解任に関する事項
(5) 会務の執行に関する重要事項
(6) その他総会に付議すべき事項

○理事会の定数及び議決

第17条 理事会は、理事(欠員を除く。)の3分の2以上が出席しなければ議事を開き、議決することはできない。ただし、あらかじめ書面により議決権の行使を他者に委任した者は出席者とみなす。

2 理事会では、次の事項を審議する。

- 事業計画及び予算に関する事項
- 事業報告及び決算に関する事項
- 財産の状況に関する事項
- 役員の選任又は解任に関する事項
- 会務の執行に関する重要事項
- その他総会に付議すべき事項

3 理事会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
4 理事会は、総会の開催されない年度、又は緊急やむを得ない場合は、第22条に定める総会の議決・承認事項について総会に代わって決定することができる。ただし、直近の総会に報告し承認を得なければならない。
5 理事会は、緊急その他やむを得ない事情のある場合は、書面又はその他の方法により議事を開き議決することができる。

○委員会

第18条 本会の事業を円滑に行うため、理事会の下に次の委員会を置く。
(1) 会報委員会
(2) 支部委員会
(3) 企画委員会
2 前項に定める委員会のほか、臨時的な事業のために必要と認めるときは、期間を定めて別に委員会を置くことができる。
3 各委員会は、次の者を委員として組織する。
(1) 理事のうちから理事会において選任された者
(2) 各同窓会が推薦し、理事会の同意を得た者
4 委員の任期は、第11条(役員の任期)に準ずる。
5 各委員会に関し必要な事項は、その都度理事会で定める。

第7章 総会

○総会

第19条 総会は毎3年の4月から6月までに開催することとし、会長が招集する。やむを得ない事情により、通常の方法による開催ができない場合は、書面又はその他の方法により開催することができる。
2 総会を招集するには、正会員に対して、少なくとも開催日の14日以前に、付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面又は会誌をもって通知しなければならない。
3 会長は、理事会が必要と認めたとき、又は正会員500名以上から付議すべき事項を示す書面をもって総会の招集を請求されたときは、その日から30日以内にこれを招集しなければならない。

○総会の議長

第20条 総会の議長は、出席した正会員のうちからその都度互選する。

第21条 削 除

○総会の議決・承認事項

第22条 次の事項は、総会の議決又は承認を受けなければならない。
(1) 事業計画及び予算に関する事項
(2) 事業報告及び決算に関する事項
(3) 財産の状況に関する事項
(4) 役員の選任又は解任に関する事項
(5) その他理事会が総会に付議を必要と認めた事項

○総会の成立

第23条 総会は、正会員の50分の1以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。ただし、あらかじめ書面により、議決権行使した者又は議決権行使を他者に委任した者は出席者とみなす。

○総会の議決

第24条 総会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

○議事録

第25条 総会及び理事会の議事録は、議長が作成し、議長及び出席者代表2名以上が署名捺印又は記名押印の上、これを保存する。
2 議長は議事録の作成を事務局に行わせることができる。

第8章 支部

○支部及び班の設置

第26条 都道府県ごとに本会の支部を設ける。
2 必要がある支部は、支部内に班を設けることができる。

○支部長会

第27条 支部長会は都道府県の支部長をもって構成し、毎年1回会長が招集し、次の事項を審議する。
(1) 理事会への付議事項
(2) 事業報告及び事業計画に関する事項
(3) その他必要と認めた事項

○支部及び班の組織

第28条 支部には支部長(1名)、副支部長(若干名)及び支部幹事(若干名)を置く。
2 班に班長(1名)及び班幹事(若干名)を置く。
3 前2項の者(以下「支部役員」という。)は、支部総会において互選により選出する。

○支部役員の任期

第29条 支部役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠により選出された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 支部役員は、任期満了後も、後任者が就任するまで、その職務を行う。

○支部及び班の運営

第30条 支部長は支部をまとめ、その運営に当たる。
2 支部の会則、会費その他の運営事項を支部で定める場合は理事会に報告する。
3 班においては、支部長と連絡を密にして支部長を助け、班としての活動を行うものとする。

○本部及び地域間の協調

第31条 各支部は、本部と常に密接な連絡協調を保つものとする。
2 地域の連絡協調を図るために数支部合同で事業を行うことができる。
3 支部総会を開催せず、支部役員の選出を行わない支部については本部が指導、助言する。

第9章 資産及び会計

○資産の構成

第32条 本会の資産は、財産目録記載のとおりとする。

○資産の種別

第33条 本会の資産は、基本財産と運用財産とする。
2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
(1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
(2) 理事会において、運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産
3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

○資産の管理

第34条 本会の資産は、会長が管理する。
2 資産運用の方法は、別に定めるこぶし会(金沢工大学園同窓会)資産運用規程による。

○基本財産

第35条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本会の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事(欠員を除く。)の3分の2以上の議決を経て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

○経費の支弁

第36条 本会の事業運営に要する費用は、基本財産及び運用財産より生じる利息収入、その他の運用収入並びに会費収入、寄附収入、事業収入、その他の収入をもって支弁する。

○会計処理

第37条 本会の会計は別に定めるこぶし会(金沢工大学園同窓会)会計処理規程により処理する。

第10章 学園関係団体との連携

○各団体との連携

第38条 本会は学園関係団体と密接な連携を保ち、相互の発展に協力し合うものとする。
2 各支部と国際高等専門学校育友会、金沢工業大学校友会との関係は、前項の定めるところによるものとする。

○会則の変更

第39条 この会則は、総会において出席者の3分の2以上の議決がなければ変更することができない。ただし、緊急を要するときは、理事会において行い、直近に招集される総会の承認を得なければならない。

○細則

第40条 この会則の施行に当たり、事務的に必要な事項は細則で定める。
2 細則は理事会が定める。

こぶし会(金沢工大学園同窓会)慶弔規程

第1条 この規程はこぶし会(金沢工大学園同窓会)の会員の慶弔に関する事項を定めることを目的とする。
第2条 慶弔については次のとおりとする。
(1) 会員が国家的栄誉を受けたとき

(2) 会員が著しい栄誉を受けたとき
(3) 会員が他の会員の模範となる名声を上げたとき
第3条 弔事については次のとおりとする。
(1) 会員が死亡したとき、弔電を届ける
(2) その他については、会長、副会長、事務局長の合議により決定する

こぶし会(金沢工大学園同窓会)会費規程

○趣旨

第1条 この規程は、こぶし会(金沢工大学園同窓会)会則第6条第2項に定める会費の額、納入方法等について定める。

○会費の額

第2条 会費の額は次のとおりとする。

- 終身会費 30,000円
- 維持会費 年額1,000円
- 特別会費 その都度理事会が定める。

○会費の納入方法

第3条 会費の納入方法は、次のとおりとする。
(1) 終身会費 金沢国際高専同窓会及び金沢工業大学同窓会が定めるところによる。
(2) 維持会費 正会員及び準会員は、満40歳に達する年度から、3年ごとに年額の3年分を一括して、こぶし会指定の口座へ振り込むものとする。
(3) 特別会費 その都度理事会が定める。

○会費の免除

第4条 正会員及び準会員が満81歳に達した年度以降の維持会費は、納入を免除する。

○会費の返還

第5条 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

保二会会則

○総則

第1条 本会は、こぶし会(金沢工大学園同窓会)に属し、名称は学園創設者、故・嵯峨保二氏にちなみ「保二会」と称し、本部は学校法人金沢工業大学校友会事務局内に置く。

○目的

第2条 本会は、金沢工大学園(以下「学園」という。)との密接な連絡提携により会員相互の親睦、生涯教育を図り、識見を高め福利厚生に資するとともに、学園の発展に寄与することを目的とする。

○事業

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 会員相互の親睦に関する事業
- 学園の発展に寄与する事業
- 会員の就職斡旋に関する事業
- 会報の発行
- 技術並びに学理研究成果の交換に関する事業
- その他本会の目的達成のために必要な事業

○会員

第4条 本会の会員は、次のとおりとする。
(1) 正会員 北陸電波学校及び同専門部、北陸電波専門学校及び同専門部、北陸電波高等学校及び同専攻科、金沢工業大学付属高等学校及び同専攻科の卒業生及び修了生並びに常任幹事が推薦し、役員会が承認した前記学校の中途退学者
(2) 特別会員 学園の職員及び旧職員
(3) 名誉会員 役員会が推薦する者

○会員資格の喪失

第5条 会員が本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反するような行為を行ったときは、役員会は当

該会員を除名することができる。

○役員

第6条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 2名
(3) 幹事長 1名
(4) 副幹事長 2名
(5) 常任幹事 10名以上20名以内(会長、副会長、幹事長及び副幹事長を含む。)
(6) 監事 2名

○役員の選出

第7条 役員の選出は、次の方法による。
(1) 会長は、正会員の中より役員会が選出し、総会の承認を得るものとする。
(2) 副会長は、正会員の中より会長が選出し、総会の承認を得るものとする。
(3) 幹事長及び副幹事長は、学校別回期幹事の中より会長が選出し、総会の承認を得るものとする。
(4) 常任幹事は、学校別回期幹事の中より会長が選出し、総会の承認を得るものとする。
(5) 監事は、正会員の中より会長が選出し、総会の承認を得るものとする。

○学校別回期幹事

第8条 本会に学校別回期幹事を置く。
2 学校別回期幹事は、各クラスが若干名選任する。

○役員の仕事

第9条 役員の任務は、次のとおりとする。
(1) 会長は、本会を代表し、すべての会議の最高議決権を有し、会務を統理する。
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の任務を代理する。
(3) 幹事長、副幹事長及び常任幹事は、常任幹事を構成し、第15条に定める事項を行う。
(4) 監事は、本会の会計の監査を行う。

○役員の仕事

第10条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。
2 役員に欠員の生じたときは補充を行う。
3 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

○顧問及び相談役

第11条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。
2 顧問及び相談役は、役員会の議を経て会長が委嘱し、本会の運営に協力助言する。

○会議

第12条 本会は次の会議を設ける。

- 総会
- 役員会
- 常任幹事会

○総会

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。
2 定期総会は3年に1回開き、次の事項を処理する。
(1) 会務の報告
(2) 会計報告
(3) 役員の選出
(4) 本会々則の変更に関する事項
3 役員会が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。
4 総会の議長は、総会に出席する正会員の中から、その都度選出する

○役員会

第14条 役員会は、すべての役員をもって構成する。
2 役員会は、必要に応じて随時開き、次の事項を処理する。

- 予算及び決算の審議決定
 - 総会に提出する議案の審議
 - 特別な事項を除く会務の審議決定
- 3 役員会は、総会が開けない年度、又は緊急やむを得ない場合は、第13条第2項に定める総会の処理事項を総会に代わって処理することができる。

4 役員会の議長は、会長をもって充てる

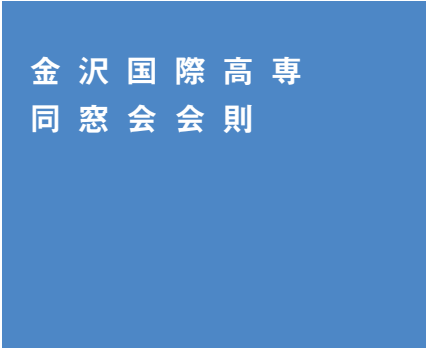
○常任幹事会

第15条 常任幹事会は、必要に応じて随時開き、次の事項を処理する。

- 総会及び役員会の決定に基づく会務の円滑な運営
 - 総会及び役員会に提出する議案の作成
 - 学校別回期幹事の連絡及び事業遂行への協力
- 2 常任幹事会の議長は、会長をもって充てる。

○会議の成立及び議決

第16条 本会の会議は、次に定めるところにより成立する。
(1) 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立し、過半数の出席が困難と認めたときは、出席者のみをもって成立させることができる。ただ



第1章 総則

- 名称
- 第1条 本会は、金沢国際高専同窓会と称し、こぶし会（金沢工大学園同窓会）に属する。
- 本部

- し、あらかじめ書面により、議決権を行使した者又は議決権行使を他者に委任した者は出席とみなす。
- (2) 役員会及び常任幹事会は、各会議を構成する者（欠員は除く。）の過半数の出席をもって成立する。
- (3) 前2号の場合において、議決権の行使を他者に委任した者は出席したものとみなす。
- 2 本会の会議の議事は、次に定めるところにより議決する。
- (1) 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (2) 役員会及び常任幹事会の議事は、各会議を構成する者の出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

○会議の成立及び議事録

第17条 総会、役員会及び常任幹事会の議事は、それぞれ議事録を作成し、これを保存する。

- 会費
- 第18条 本会の会費は、維持会費及び特別会費とする。
- 2 会費の額は、次のとおりとする。
- (1) 維持会費 年額1,000円
- (2) 特別会費 その都度役員会が定める。
- 3 正会員は、維持会費を納入しなければならない。ただし、納入については、こぶし会（金沢工大学園同窓会）会費規程に定めるところによる。
- 4 特別会費は、特別の事業の実施、印刷物等を配付するときに徴収する実費をいう。
- 5 特別会員及び名誉会員の会費については、別に定める。
- 6 すでに納めた会費は、いかなる事由によっても返還しない。

- 会計
- 第19条 本会の会費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）の会計に繰り入れる。
- 2 本会の経費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）からの助成費、寄付金及びその他の収入によってまかなう。

○会計処理

第20条 本会の会計は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）事務局が処理する。

○会計年度

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

○各同窓会との連携

第22条 本会は、金沢工業大学同窓会及び金沢国際高専同窓会と密接な連携を保ち、相互の発展に協力し合うものとする。

○各団体等との連携

第23条 本会の本部は、各学校に組織された団体、又はクラス会と常に密接な連携をとり、事務その他について協力し合い、相互の発展に努力するものとする。

- 会則の変更
- 第24条 本会則の変更は、会長が役員会に諮り、総会において議決する。
- (細則)
- 第25条 本会則の施行に当たり、事務的に必要な事項は細則で定めることができる。
- 2 細則は、役員会が定める。

- 第2条 本会の本部は、学校法人金沢工業大学校友会事務局内に置く。

第2章 目的及び事業

- 目的
- 第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、生涯教育を奨めるとともに、国際高等専門学校(以下「国際高専」という。)の発展に協力することを目的とする。
- 事業
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 会報の発行
- (2) 会員相互の親睦と共助のための事業
- (3) 母校に在籍する学生の学修及び学生生活の助成
- (4) その他本会の目的達成のために必要とする事業

第3章 会員及び会費

- 会員
- 第5条 本会の会員は、次のとおりとする。
- (1) 正会員 金沢工業高等専門学校（以下「金沢高専」という。）又は国際高専の卒業生
- (2) 準会員 金沢高専又は国際高専にかつて3年以上在籍した者であって、正会員3名以上が推薦し、理事会が承認した者
- (3) 特別会員 金沢高専に教職員として在職した者、及び国際高専に教職員として在職する者並びに在職した者
- (4) 名誉会員 本会のため特に功労のあった者で理事会が推薦する者
- (5) 学生会員 国際高専の在学学生

- 会費
- 第6条 本会の会費は、終身会費、維持会費及び特別会費とする。
- 2 会費の額は、次のとおりとする。
- (1) 終身会費 30,000円
- (2) 維持会費 年額1,000円
- (3) 特別会費 その都度理事会が定める。
- 3 正会員及び準会員は、終身会費を納入しなければならない。ただし、学生会員として納入した同窓会費をもってこれに充てるものとし、それが終身会費の額に満たないときは不足額を別に納入しなければならない。
- 4 維持会費の納入については、こぶし会（金沢工大学園同窓会）会費規程に定めるところによる。
- 5 すでに納めた会費は、いかなる事由によっても返還しない。
- 6 特別な事業の実施、名簿の発行、印刷物等に当たっては、特別会費を徴収することができる。

○会員資格の喪失

第7条 会員が本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反する行為を行ったときは、理事会は当該会員を除名することができる。

第4章 役員

- 役員の構成
- 第8条 本会に次の役員を置く。
- 会長 1名
- 副会長 4名
- (関東地区担当、関西地区担当各1名兼務)
- 理事 若干名
- 幹事 若干名
- 監事 2名
- 2 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。
- 名誉会長
- 第9条 本会に名誉会長を置き、国際高専校長をもって充てる。
- 役員の選出
- 第10条 役員の選出は、次の方法による。
- (1) 会長は、理事会において正会員の中より選任し、総会の承認を得るものとする。
- (2) 副会長は、正会員の中から会長が指名する。
- (3) 理事は、幹事の中より会長が推薦し、総会の承認を得るものとする。
- (4) 幹事は、総会において選出する。
- (5) 監事は、正会員の中より会長が推薦し、総会の承認を得るものとする。

○役員の職務

第11条 役員の職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、会長の職務を代行する。

- (3) 理事は、理事会を組織し、本会の運営に当たる。
- (4) 幹事は、幹事を組織し、本会の事業の企画及び実施に当たる。
- (5) 監事は、本会の経理、財産の管理状況の監査に当たる。

○顧問及び参与

第12条 本会に顧問及び参与を設け、会長が推薦し、理事会の承認を得て委嘱する。

2 顧問及び参与は、本会の諮問に応じて意見を述べることができる。

第5章 会議

- 総会
- 第13条 総会は、3年に1回会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、議案を示して臨時総会を開くことができる。
- 総会付議事項
- 第14条 総会に付議すべき事項は、次のとおりとする。
- (1) 事業報告に関する事項
- (2) 収支決算及び予算に関する事項
- (3) 本会則において総会で議決すると規定した事項
- (4) その他必要と認める事項
- 総会の成立及び議決
- 第15条 総会の成立は出席者で協議し、正会員の過半数の出席が困難と認めたときは、出席者のみをもって成立させることができる。ただし、あらかじめ書面により、議決権を行使した者又は議決権行使を他者に委任した者は出席とみなす。
- 2 総会の議長は、総会に出席する出席の正会員の中から、その都度選出する。
- 3 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

○理事会

第16条 理事会は、毎年1回会長が招集する。ただし、必要と認めるときは、会長はその都度理事会を招集することができる。ただし、緊急その他やむを得ない事情のある場合は、書面で理事の意見を聴き、理事会の議決を替えることができるものとする。

2 理事会の議長は、会長が当たる。

3 理事会は、総会の開催されない年度は、第14条に定める総会付議事項を議事とし、議決することができる。

4 理事会の成立には理事（欠員を除く。）の過半数の出席を必要とし、議決は出席理事の過半数で行い、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、あらかじめ書面により、議決権を行使した者又は議決権行使を他者に委任した者は出席とみなす。

5 理事会は、本会の円滑な運営のため、常任理事会その他の必要な機関を置き、通常の業務を付託することができる。

- 幹事会
- 第17条 幹事会は、必要に応じて会長が招集する。
- 2 幹事会の議長は、会長が当たる。
- 3 幹事会の成立及び議決の方法は、前条第4項を適用する。
- 議事録
- 第18条 総会、理事会及び幹事会の議事は、それぞれ議事録を作成し、保存する。
- 会計
- 第19条 本会の会費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）の会計に繰り入れる。
- 2 本会の経費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）からの助成金、寄附金及びその他の収入をもって当てる。
- 会計年度
- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 会計

- 会計
- 第19条 本会の会費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）の会計に繰り入れる。
- 2 本会の経費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）からの助成金、寄附金及びその他の収入をもって当てる。
- 会計年度
- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

○会計

第19条 本会の会費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）の会計に繰り入れる。

2 本会の経費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）からの助成金、寄附金及びその他の収入をもって当てる。

○会計年度

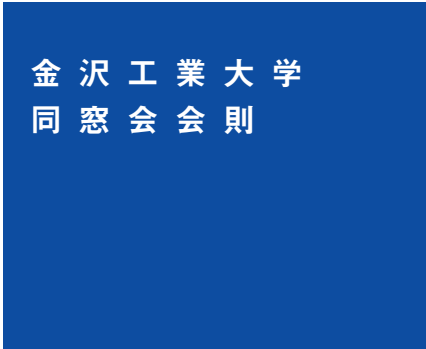
第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 金沢工大学園各種団体との連携

- 各同窓会との連携
- 第21条 本会は、保二会及び金沢工業大学同窓会と密接な連携を保ち、相互の発展に協力する。
- 育友会との連携
- 第22条 本会は、国際高等専門学校校友会と密接な連携を保ち、相互の発展に協力する。
- 任意団体との連携
- 第23条 本会は、会員が任意に組織した団体と密接な連携を保つものとする。

第8章 雑則

- 会則の変更
- 第24条 会則の変更は、総会において議決する。
- 細則
- 第25条 本会則の施行に当たり、事務的に必要な事項は細則で定めることができる。



第1章 総則

- 名称
- 第1条 本会は、金沢工業大学同窓会と称し、学科同窓会をもって構成する。
- 2 金沢工業大学同窓会は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）に属する。
- 本部
- 第2条 本会の本部は学校法人金沢工業大学校友会事務局内に置く。

第2章 目的及び事業

- 目的
- 第3条 本会は、会員相互の親睦、並びに生涯教育の推進を図るとともに、金沢工業大学の発展に協力し、かつ、工業技術の振興に寄与することを目的とする。

○事業

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 会報の発行

(2) 会員相互の連携共助と親睦のための行事

(3) 母校に在籍する学生の学修及び学生生活の助成

(4) その他、本会の目的達成のために必要とする事業

第3章 会員及び会費

- 会員
- 第5条 本会の会員は次のとおりとする。
- (1) 正会員 金沢工業大学の学部卒業生及び専攻科・大学院修了生
- (2) 準会員 かつて金沢工業大学に学生として在籍した者であって、正会員3名以上が推薦し、理事会が承認した者
- (3) 特別会員 金沢工業大学に教職員として在職する者及び在職したことのある者
- (4) 名誉会員 本会のために特に功労のあった者で理事会が推薦する者
- (5) 学生会員 金沢工業大学の在学学生

- 会費
- 第6条 本会の会費は、終身会費、維持会費及び特別会費とする。
- 2 会費の額は、次のとおりとする。
- (1) 終身会費 30,000円
- (2) 維持会費 年額1,000円
- (3) 特別会費 その都度理事会が定める。
- 3 正会員及び準会員は、終身会費を納入しなければならない。ただし、学生会員として納入した同窓会費をもってこれに充てるものとし、それが終身会費の額に満たないときは不足額を別に納入しなければならない。
- 4 次に定める会員は、重ねて終身会費を納入することを要しない。
- (1) 金沢工業大学に編入する国際高等専門学校の卒業生
- (2) 金沢工業大学卒業の専攻科生及び大学院生
- 5 維持会費の納入については、こぶし会（金沢工大学園同窓会）会費規程に定めるところによる。

- 6 すでに納めた会費は、いかなる理由によっても返還しない。
- 7 特別会費とは、特別な事業の実施、名簿の発行、印刷物配布等に当たっては、別途実費を徴収することができる。

○会員資格の喪失

第7条 会員が本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反するような行為を行ったときは、理事会は当該会員を除名することができる。

第4章 役員

- 役員の構成
- 第8条 本会に次の役員を置く。
- 会長 1名（理事を兼ねる。）
- 副会長 7名（理事を兼ねる。）
- 理事 19名以内（会長、副会長含む。）
- 幹事 各学科同窓会より若干名
- 監事 3名
- 2 理事の中に常任理事、幹事の中に常任幹事を置くことができる。
- 名誉会長
- 第9条 本会に名誉会長を置き、金沢工業大学学長をもって充てる。

○役員の選出

第10条 役員の選出は、次の方法による。

(1) 会長は、理事会において正会員の中より選任し、総会の承認を得るものとする

(2) 副会長は、各学科同窓会理事の中より1名を会長が指名し、総会の承認を得るものとする

(3) 理事は、各学科同窓会が2名及び会長が若干名を推薦し、総会の承認を得るものとする

(4) 幹事は、各学科同窓会においてこれを互選するものとする

(5) 監事は、会長が指名し、総会の承認を得るものとする

○役員の任期

第11条 役員の任期は3年とし再任を妨げない。

2 役員に欠員を生じたときは、前条の規定を適用し直ちに補充を行う。ただし、この場合において総会の承認を得ることを要しない。

3 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 補充の方法は前条に定めたとろによって行う。

○役員の職務

第12条 役員の職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、会長の職務を代行する。

(3) 理事は、理事会を組織し、本会の運営に当たる。

(4) 幹事は、幹事を組織し、本会則に定めるところにより、議案の審議に当たるとともに、各種の企画並びに実施に当たる

(5) 監事は、本会の経理及び業務執行状況の監査に当たるほか、理事会に出席して意見を述べることができる。

○顧問及び相談役

第13条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問の中に常任顧問を設け、金沢工業大学名誉学長をもって充てる。

3 前項を除くその他の顧問及び相談役は、会長が推薦し、理事会の承認を得て委嘱する。

4 顧問及び相談役は、本会の諮問に応じて意見を述べることができる。

第5章 会議

- 理事会
- 第14条 理事会は、毎年1回会長が招集する。ただし、必要と認めるときは、会長はその都度理事会を招集することができる。ただし、緊急その他やむを得ない事情のある場合は、書面で理事の意見を聴き、理事会の議決を替えることができるものとする。
- 2 理事会の議長は、会長が当たる。
- 3 理事会は、総会が行われない年は、第17条に定める総会の付議事項を討議し、議決することができる。
- 4 理事会の成立には理事（欠員を除く。）の過半数の出席を必要とし、別に定める場合を除くほか、議決は出席理事の過半数で行い、可否同数のときは議長が決する。ただし、あらかじめ書面により、議決権を行使した者又は議決権行使を他者に委任した者は出席とみなす。
- 5 理事会は、本会の円滑な運営のため、常任理事

会その他の必要な機関を置き、通常の業務を付託することができる。

○幹事会

第15条 幹事会は、必要に応じて会長が招集する。

2 幹事会の議長は、会長が当たる。

3 幹事会の成立及び議決の方法は、前条第4項を適用する。

4 幹事会に常任幹事会を置き、幹事会の円滑な活動に当たらせることができる。

○総会

第16条 総会は、3年に1回会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、議案を示して臨時総会を招集することができる。

3 会長は、総会が行われない年は、次条に定める総会の付議事項を理事会に討議させることができる。

○総会の付議事項

第17条 総会の討議に付する事項は、次のとおりとする。

(1) 事業報告に関する事項

(2) 収支決算及び予算に関する事項

(3) 本会則において総会で議決すると規定した事項

(4) その他必要と認める事項

○総会の成立及び議長の選出

第18条 総会の成立は出席者で協議し、正会員の過半数の出席が困難と認めたときは、出席者のみをもって成立させることができる。ただし、あらかじめ書面により、議決権を行使した者又は議決権行使を他者に委任した者は出席とみなす。

2 総会の議長は、総会に出席する正会員の中から、その都度互選により選出する。

○総会の議決

第19条 総会の議事は、本会則に別段の規定がある場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

○議事録

第20条 総会、理事会及び幹事会の議事は、それぞれ議事録を作成し、保存する。

第6章 会計

- 会計
- 第21条 本会の会費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）の会計に繰り入れる。
- 2 本会の経費は、こぶし会（金沢工大学園同窓会）からの助成費、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

○会計年度

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

第7章 学園関係団体との連絡

- 各同窓会との連携
- 第23条 本会は、保二会及び金沢国際高専同窓会と密接な連携を保ち、相互の発展に協力し合うものとする。
- 拯友会との連携
- 第24条 本会は、金沢工業大学拯友会と密接な連携を保ち、相互の発展に協力し合うものとする。
- 学科同窓会、クラス会との共助
- 第25条 本会の本部は、学科ごとに組織された団体、又はクラス会と常に密接な連携をとり、事務その他について協力し合い、相互の発展に努力するものとする。

第8章 雑則

- 会則の変更
- 第26条 本会則の変更は、会長が理事会に諮り、総会において議決する。
- 細則
- 第27条 本会則の施行に当り、事務的に必要な事項は細則で定めることができる。
- 2 細則は、理事会が定める。

Q 各種証明書を発行してもらえますか？

A 申請の方法は以下の通りです。

電話、メールでの申し込みはできませんので、ご了承ください。

大学の場合

金沢工業大学ウェブサイト

<https://www.kanazawa-it.ac.jp/>

TOPページ→右上「卒業生の方」→「各種証明書発行」を
ご覧の上、お手続きください。



大学

- お問い合わせ先 金沢工業大学 修学相談室
TEL.076-294-6739 (修学相談室直通)
平日 8:30~17:20 土曜 8:30~13:00

高専の場合

国際高専ウェブサイト

<https://www.ict-kanazawa.ac.jp/>

TOPページ→左上「卒業生の方」→「各種証明書発行」を
ご覧の上、お手続きください



高専

- お問い合わせ先 国際高等専門学校 事務局
〒921-8601 石川県金沢市久安2-270
TEL.076-248-1080

その他の質問については、こぶし会ウェブサイトの
「よくある質問」をチェックしてみてください。

- 解決できない場合は、お問い合わせフォーム・メール・TELにて
ご連絡ください。

Q

ライブラリーセンター (LC)
を使いたいです。

A こぶし会会員は、卒業後も利用で
きます。LC1階インフォメーション
カウンター もしくは郵送にて利用申請し
てください。申請にはカラー写真が必要
となります。詳しくはLCウェブサイトにて
卒業生の方へのご案内をご覧ください。
<https://www.kanazawa-it.ac.jp/kitlc/>



LC

- お問い合わせ先
金沢工業大学ライブラリーセンター
〒921-8501 石川県野々市市扇が丘7-1
TEL.076-246-2112 FAX.076-248-6189
E-mail : kitlc@kanazawa-it.ac.jp

Q

支部総会に参加したいと
思っています。

A 都道府県ごとに支部総会開催の案
内ハガキが届きますので事務局ま
で「出席」で返信してください。日程につ
いては、開催日時と場所の決まった支部
総会の予定をこぶし会ウェブサイトでも
確認することができます。

こぶし会ウェブサイトにて、金沢工大学園の「校歌・学園のあゆみ」のページができました。

- ウェブサイトのトップ画面のメニューからアクセスできます。



校歌・学園のあゆみ



団体・業者からのDMや電話に
ご注意ください！！

こぶし会では、団体・業者への名簿の提供および斡旋は一切行
っていません。もしも、自宅や勤務先などに団体・業者からダイレ
クトメール (DM) や電話があった場合には、金沢工大学園同窓会と
は無関係ですのでご注意ください。

住所変更はウェブサイト
下記QRコードの依頼フォームから届け出てください。



『会報こぶし』の発送や
各種の連絡に必要です。



住所変更

金沢工大学園同窓会



「こぶし会」では、さまざまなイベントなどで会員と交流しています。
積極的な参加をお願いします。 <https://www.kobushi.jp>

編集・発行 こぶし会

〒921-8501 石川県野々市市扇が丘7-1
TEL.076-294-6375 (直) FAX.076-294-0886
E-mail : kobushi@kanazawa-it.ac.jp



こぶし会

2024.02 3,000